

令和8年度 文京区議会文教委員会 視察報告書



▲市立札幌開成中等教育学校にて

令和8年7月16日(木)～17日(金)

視察概要

1 視察日程

令和 8 年 7 月 16 日(木)～17 日(金)

2 視察先及び目的

(1) 市立札幌開成中等教育学校

「IB 教育」に関する調査・研究

(2) 札幌市図書・情報館

「WORK、LIFE、ART に特化した課題解決型図書館」に関する調査・研究

(3) 学校法人国際学園 星槎もみじ中学校

「不登校支援」に関する調査・研究

(4) 札幌市教育委員会

「教員の働き方改革」に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長 上田 ゆきこ

委員 高山 かずひろ

委員 石沢 のりゆき

委員 山田 ひろこ

委員 小林 れい子

委員 岡崎 義顕

委員 関川 けさ子

同行 宮原 直務（学校運営課長）

随 行 下笠 由美子（区議会事務局議事調査主査）

随 行 阿部 隆也（区議会事務局議事調査担当）

「IB 教育」に関する調査・研究

1 視察先名称

市立札幌開成中等教育学校

2 視察日時

令和8年7月16日(木)13 時 15 分～15時00分

3 視察目的

「IB 教育」に関する調査・研究

4 視察先対応者

市立札幌開成中等教育学校 校長 西村 里史 氏

副校長 竹下 哲哉 氏

DP コーディネーター ベルショー トーマス 氏

5 視察先概要

札幌市の概要 人口 1,963,070 人(令和8年7月1日現在)

札幌市は、北海道の行政・経済・文化の中心として発展してきた、日本最北の政令指定都市。北海道大学や時計台、さっぽろ雪まつりなど、歴史と都市文化が調和する北の拠点都市である。



▲札幌市徽章

6 事業内容

(1) 学校設置と IB 導入の経緯

札幌市が 2011 年に策定した「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」に基づき、2015 年に開校した札幌市初中等教育学校(6年制)。

6年間一貫した課題探究的な学習を実現し、公立学校特有の教員異動がある中でも、探究的な指導・評価の考え方を持続的に継承・共有する共通の枠組みとして IB プログラムを採用した。2017 年 3 月に日本の公立学校として初めて MYP の認定を受け、2018 年 9 月に DP の認定校となった。あわせて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定も受け、IB 教育とも連動した探究活動や課題研究に取り組んでいる。

同時に同校は、札幌市における探究的な学びのパイロット校としての役割も担っており、校内で蓄積した授業設計や評価、教員研修等の知見を市内の他校に還元することを目指している。

(2) 学校設置と IB 導入の経緯

6 年間で 1・2 年生の「基礎期」、3・4 年生の「充実期」、5・6 年生の「発展期」の 3 段階に分け、独自の教育理念「SELF (Stimulating Experience and Learning for the Future)」に基づき、物事を自分事として捉える経験を通じて、生徒の主体性を育てている。

教育課程としては、1～4 年生(中学 1 年から高校 1 年相当)の全生徒が MYP (Middle Years

Programme) に取り組み、4 年次にはその集大成として「パーソナルプロジェクト」を実施する。5・6 年生(高校 2・3 年相当)は、国際バカロレア資格の取得を目指す日本語 DP (Diploma Programme) 又は、学習指導要領を基本としながら、進路に応じて科目を主体的に選択して探究を深める IP (Inquiry Programme) のいずれかを選択する。

4 年次以降は、理数英を重視する専門学科「コスモサイエンス科」に所属する。SSH の取組とも連動し、6 年間を通じた探究活動や課題研究、国内外での研修等を通じて、エビデンスに基づいて考え、判断し、説明する力を教科横断的に育成している。

また、これらの教育課程においては、ディスカッション、レポート作成、プレゼンテーション等を取り入れ、コミュニケーション力、批判的思考力及び主体性を育むとともに、国際的な視野を養うことを重視している。

Stimulating Experience and Learning for the Future

SELF

SELF とは
物事を「自分ごと化」する経験から子どもたちの
主体性を育むことを目指す開成オリジナルの教育
理念です。

3SHIFT

SELF の準備

基礎期 1・2 年

自立できる
・周囲のことを考える
・自分で歩みを進める

SELF のスタート

充実期 3・4 年

自律できる
・自分の軸を持つ
・相手の軸を認める

SELF の成熟

発展期 5・6 年

社会のために動く
・個で自分のために動く
・個で相手のために動く

▲配布資料より

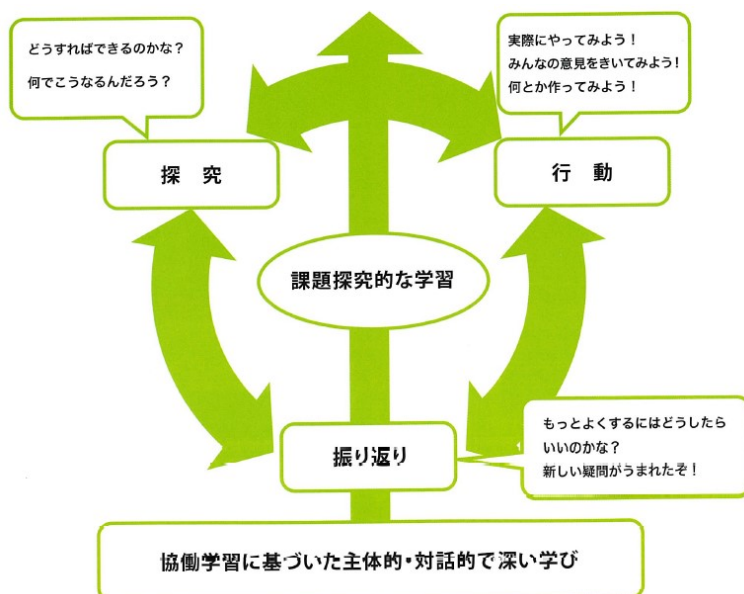
(3) 課題探究的な学習

同校が掲げる課題探究的な学習は、協働学習を基盤とし、グループでの話し合いを通して原理・法則を発見し、知識を関連付け、発表や議論によって活用することを重視している。「探究－行動－振り返り」の探究サイクルを徹底し、教師は先回りして正解を与えず、生徒が自ら問いを立て、試行し、失敗から学ぶ機会を保障している。

IB では、各教科の知識を最終的なゴールとするのではなく、知識を土台として、「コミュニケーション」「協働」「思考」「調査」

「自己管理」等のスキルを育成する。大学進学を学校教育の終着点とは位置付けず、生徒が将来の職業や生き方を自ら考え続けられるよう、IB の「10 の学習者像」を全教育活動で共有し、「生涯にわたって学び続ける人」の育成を最重要視している。

▼配布資料より



(4)授業・教室・評価

授業は、50 分授業を 2 コマ連続させた 100 分授業を基本とし、1 日 4 セッションで構成されている。これにより、単なる知識の説明にとどまらず、生徒が自ら考え、協働し、実際に試し、振り返るまでの時間を確保している。また、生徒が教科ごとの専用教室に移動する「教科教室型」を採用しており、他学年の学習風景に自然と触れ、互いに刺激を受け合える校舎構造となっている。

評価においては、学習の結果(到達度)のみならず、生徒がどのように考え、表現し、振り返り、改善したかという「探究のプロセス」を総合的に見ている。さらに、探究学習と受験に必要な基礎力・思考力・表現力は、本質的に対立するものではないとの考えのもと、教育活動を展開している。

〈100分授業〉

50 分×2でひとつの

セッションと呼んで

100 分間の授業を行っている。

内 容	時 間
登 校	7:30～8:25
出欠確認	8:25～8:30
移動・朝読書	8:30～8:40
セッション1	8:40～10:20
セッション2	10:30～12:10
コズモタイム (給食・ランチタイム含む)	12:10～13:10
セッション3	13:10～14:50
セッション4	15:00～16:40
下校完了 1～3年生	18:00
4～6年生	18:30

▲配布資料より

(5)教員研修と校内運営

毎週月曜日の午後などを共同設計(授業・評価資料の検討)にあて、全教員が参加する共同研修と、経験や関心に応じた選択研修を組み合わせている。

新任教員に対しては、1 年かけて学校と IB の理念をじっくり理解してもらい、既存の教員経験を尊重しながら、指導観の統合を図っている。

IB の公式研修のうち、対面形式のものは 1 人 1 回あたり約 10 万円を要する。3 日程度の研修を受講しただけですぐに授業が変わるわけではなく、帰校後、日々の授業で試行し、数か月から 1 年かけて身につけていくため、校内の協働体制が不可欠である。

運営体制は、IB コーディネーターが学校と IB 機構をつなぎ、管理職・業務部長等で構成するリーダーシップチームと定期的に連携して、認定基準に沿った運営となるよう、校内改善を図っている。

(6)経費・施設設備

学校全体の IB 関係予算は、年間約 500 万円規模で、そのうち MYP・DP の年会費等が合わせて約 200 万円を占めるほか、公式研修費等を要する。また、IB 認定の継続に当たっては 5 年ごとに評価訪問があり、評価員 2 人が来校する。評価員 1 人当たり約 20 万円の費用に旅費・宿泊費等を加え、1 回当たり 70～80 万円程度を要する。なお、これらは視察時の口頭説明による概数である。

DP 認定の施設要件としては、理科実験室の緊急用シャワー・洗眼設備、実験器具・薬品、試験問題を厳重に管理する大型金庫、試験実施環境等について厳格な基準がある。校舎整備時に実験環境を一から整備し、理科関係だけでも数千万円規模を要した。一方、MYP の設備要件は、DP ほど厳格ではない。

学校図書館等の学習環境も重視されており、外国語資料を含む蔵書を整備するとともに、司書教諭を配置している。

ICT 環境については、全生徒が 1 人 1 台端末を活用している。1～3 年生には札幌市が Chromebook を貸与し、4 年生以降は学校が示す複数の推奨機種から生徒が選択して購入している。以前は iPad を使用していたが、現在は札幌市全体の端末整備方針に合わせた運用となっている。



▲緊急用シャワー（エマージェンシーシャワー）

(7)事業の効果

生徒にとっては、教科の枠を越えて根拠を集め、論理的に判断し、自分の考えを説明する力が育つとともに、失敗を振り返り、次の行動を改善する学習習慣の形成につながっている。MYP のパーソナルプロジェクトや「奉仕と行動」、DP・IP における探究等を通じて、学びを地域や社会と結び付けることも重視されている。

教員にとっても、知識を一方向的に伝える授業から、生徒が自ら考え、表現し、振り返る授業へと転換する契機となっている。当初は IB の指導観に戸惑っていた教員が、研修と実践を重ねる中で、自身が本来目指していた探究的な授業を実現できるようになり、やりがいや成長を実感する事例も紹介された。

(8)今後の課題

公立学校の教員の異動の中で、IB に関する専門性と実践ノウハウをいかに継承するかが最大の課題である。特定の一人に依存せず、同じ役割を担える教員を複数育成し、校内研修と共同設計によって学校全体で理念を共有する必要がある。

また、年会費、研修費、認定維持、外国語資料等の図書館整備、DP の設備・試験環境等のために生じる財政負担、芸術教科等の専門教科を英語で指導できる人材の採用・定着も容易ではない。

さらに、DP と日本の学習指導要領上の卒業要件との間には、単位認定上の調整課題があ

る。DP 試験終了後も、不足する卒業単位を補うための授業を行う場合があり、国に改善を働きかけている。

7 主な質疑応答

Q: なぜ IB を導入したのか。

A: 6 年間を通した課題探究的な学習を実現し、教員が異動しても教育理念と指導・評価の方法を継承できる仕組みが必要だったため、目指す教育を持続させる手段として IB を選択した。

Q: 教員の異動が多い公立学校で、どのように IB 教育の質やノウハウを維持・継承しているか。

A: 同校では、教員を前期課程・後期課程に分けて配置するのではなく、6 年間を通した教育を担う体制としている。全員参加の共同研修と選択制研修を行い、共同設計の時間を確保している。新任教員には 1 年間をかけて学校と IB の考え方を理解してもらっている。また、特定の一人に依存せず、同じ役割を担える教員を複数育成することも意識している。

Q: IB 研修や学校の教育環境は、教員の志望意欲やモチベーション向上につながっているか。

A: 最初から IB を希望して着任する教員ばかりではなく、当初は不安や戸惑いもある。しかし、実践を通じて「本来やりたかった探究的な教育」を実現できるようになるとやりがいが高まり、「従来型の授業に戻りたくない」と感じる教員も多い。

Q: IB 教育と日本の学習指導要領、大学受験は両立するか。

A: MYP は日本の学習指導要領の教科内容を扱いながら、主として指導・評価の方法に IB の考え方を取り入れるため、内容面で大きく対立するものではない。探究学習と受験も本質的には対立せず、思考力や表現力は進学後にも必要となる。一方、DP では日本の卒業要件との単位調整に制度的課題がある。

Q: 外国籍教員はどのように確保・採用しているか。

A: 任期付きで採用し、一定期間勤務後に教員採用試験(専門教科・指導案・面接を日本語で実施)を経て正規採用へと移行する仕組みをとっているが、専門教科(美術・音楽等)を英語で指導できる人材の確保は容易ではない。

Q: IB コーディネーターは、校内でどのような役割を担っているか。

A: IB 機構と学校をつなぎ、認定基準やプログラム上必要な事項を校内運営に反映させる。管理職等のリーダーシップチームと定期的に情報共有し、必要な改善を学校の意思決定につなげる。コーディネーター単独で学校を動かすのではなく、管理職との連携が重要である。

Q: IB 教育の成果をどのように捉えているか。

A: 大学進学実績だけでなく、生徒が根拠をもって判断・説明し、自分の進路や生き方を考え、生涯にわたって学び続けられることを重視している。また、教員の授業観が変化し、異動後も含めて探究的な授業が札幌市内へ広がることも重要な成果である。



▲視察風景

「WORK、LIFE、ART に特化した課題解決型図書館」 に関する調査・研究

1 視察先名称

札幌市図書・情報館

2 視察日時

令和8年7月16日(木)15時30分～
16時30分

3 視察目的

「WORK、LIFE、ART に特化した課題
解決型図書館」に関する調査・研究

4 視察先対応者

教育委員会中央図書館調整担当課
図書・情報館 副館長 田中 義人

5 事業内容

(1) 設置の経緯と施設の位置づけ

札幌市では、中央図書館を中心に各区の
地区図書館、区民センター・地区センター等
の図書室、貸出専用的大通カウンター等が、共通の貸出・返却
システムと物流ネットワークで結ばれている。平成 9 年に清田
図書館が整備され、「1 区 1 館構想」が完了した一方、中央図書
館は中央区南部に位置し、大通周辺の都心部には図書館がな
いことが課題となっていた。

こうした中、都心部への図書館整備を求める陳情が平成 10
年に採択されたことなどを受け、「都心にふさわしい図書館」の
検討が始まった。その後、平成 14 年の「第 1 次図書館ビジョ
ン」、平成 24 年の「第 2 次図書館ビジョン」、平成 25 年の「ま
ちづくり戦略ビジョン」及び「市民交流複合施設整備基本計画」
等を経て、北 1 条西 1 丁目街区の市街地再開発事業に伴う



▲札幌市民交流プラザ(配布資料より)

札幌市民交流プラザの一施設として整備することが決定された。検討に当たっては、先行都市の調査、市民や市内事業者へのアンケートのほか、懇談会、市議会、教育委員会、審議会、パブリックコメント等を通じて意見を反映し、平成 27 年度から 30 年度までの工事を経て、平成 30 年(2018 年)10 月 7 日に開館した。

同館は、札幌市民交流プラザの 1・2 階に位置し、札幌文化芸術劇場 hitaru 及び札幌文化芸術交流センターSCARTSと同一建物内に設置されている。市役所や商工会議所等に近いビジネス街にあり、地下鉄大通駅と地下道で直結する、都心部で利用しやすい立地である。



▲図書・情報館(配布資料より)

施設面積は約 1,500 平方メートル、蔵書は約 4 万冊で、中央図書館や各区の地区図書館と比較して小規模である。そこで、既存の図書館ネットワークが全市的な貸出機能を担っていることを前提に、都心部の産業構造や利用者ニーズを踏まえ、ビジネスパーソン等の課題解決を支援する機能に特化した。従来の貸出中心の図書施設とは役割を分担し、自館資料の館外貸出を行わず、調査相談、情報提供、専門機関との連携、滞在・交流等の機能を重視する都心型図書館として位置づけられている。

(2)コンセプトと資料構成

コンセプトは、「はたらくをらくにする～ビジネスパーソンのための課題解決型図書館～」。

主な特徴は、都心に集う人々に仕事や暮らしに役立つ情報を提供するとともに、利用者の調べものや交流を支援する知的空間を創出し、経済・法律・行政等の関係機関と市民の活動を結ぶことにある。また、札幌を訪れる人や市民に、札幌や北海道の魅力を発信することも同館の役割の一つとして位置づけられている。

資料は、面積約 1,500 平方メートルという限られた施設規模を踏まえ、網羅的に収集するのではなく、主な利用対象をビジネスパーソン等に絞り、図書約 4 万冊、新聞約 90 紙、雑誌約 500 タイトルを収集している。一般的な図書館の主要な構成要素である小説や絵本・児童書のコーナーは設けず、次の 3 分野を資料収集の柱としている。

- 「WORK(仕事に役立つ)」:マーケティング、起業、経済、経営、IT、資格等
- 「LIFE(暮らしを助ける)」:医療、健康、福祉、介護、子育て、教育、身近な法律、お金の知識等
- 「ART(芸術文化に触れる)」:現代アート、舞台芸術、写真、デザイン等

ビジネス支援に特化した図書館は他都市にもみられるが、同館では、私生活の充実がより良い仕事につながるとの考えから「LIFE」を加えている。さらに、札幌文化芸術劇場 hitaru 及び札幌文化芸術交流センターSCARTS との複合施設であることを生かし、施設間の相乗効果を図るため「ART」を設けており、仕事、暮らし、芸術文化を一体的に捉えた資料構成が特徴となっている。

配架には、日本十進分類法(NDC)による一般的な順序ではなく、司書が利用者の思考や課題に寄り添って設定した「オリジナルテーマ配架」を採用している。利用者が抱える課題を起点に、異なる分野の関連資料を同じ棚に配置することで、目的の情報だけでなく、当初想定していなかった情報にも出会える提案型の棚づくりを行っている。すべての棚を司書がつくり、社会状況や利用者ニーズの変化に応じてテーマや資料を随時見直している。

また、司書一人一人が選んだ本を、選定理由や担当分野、司書の氏名を記載したカードとともに展示する「知のかけら」を設けている。司書独自のテーマや紹介メッセージを提示することで、その専門性や関心、人柄を可視化し、利用者と本をつなぐ工夫をしている。

1 階には北海道・札幌に関する図書やデジタル映像を配置し、市民や観光客に地域の魅力を発信している。札幌を起点とする「1 時間で行ける場所」「2 時間で行ける場所」など、移動時間による独自の分類も取り入れている。



▲札幌からの移動時間ごとに分類して配架している

(3) 館外貸出を行わない資料提供

同館の大きな特徴は、所蔵資料の館外貸出を行わず、来館者が館内で閲覧する方式を採用していることである。実用書や金融関係資料、各業界の専門資料等は、必要な時に最新の情報を参照できることが重要である。一方、通常の貸出期間である 2 週間に、予約資料の取り置き期間や拠点間の物流に要する期間が加わると、資料が 3 週間以上館内からなくなる場合があり、予約が重なればさらに長期化する。このため、貸出による利便性よりも、来館すれば必要な資料をいつでも閲覧できる状態を維持することを優先している。

貸出冊数に代わる資料利用の把握方法として、資料に付された IC タグを活用している。利用者が閲覧後の資料を返却台に置くと、設置された機器が IC タグを読み取り、月間約 1 万～1 万 5 千件の閲覧データを記録する。このデータを基に、どのような分野やテーマの資料が利用されているかを分析し、選書や棚づくり等に活用している。



▲返却台に置くと IC タグを読み取り、閲覧データを記録する

札幌市では、中央図書館、地区図書館 9 館や区民センター・地区センター等の図書室、大通カウンターなど、市内 43 拠点が

貸出・返却システムと物流ネットワークで結ばれている。同館は、一般的な貸出機能をこれら既存の図書施設に委ねることで、館内における最新資料の提供や調査相談など、課題解決支援に特化している。この運営方式は、全市的な図書館ネットワークが整備されているからこそ可能となっている。

なお、同館の所蔵資料は貸し出さない一方、市民交流プラザ 1 階には「ライブラリーカウンター」を設置している。利用者は、市内の他の図書施設が所蔵する資料を予約し、同カウンターで受け取るとともに、借りた資料を返却することができる。このように、自館資料は館内閲覧に限定しつつ、他館の予約資料については受取・返却サービスを提供している。



▲予約した他の図書施設の図書や視聴覚資料の受取・返却ができるライブラリーカウンター
(ホームページより引用)

(4) 滞在・交流を支える空間と設備

同館では、資料の館外貸出を行わないことから、利用者が館内で資料を調べ、考え、仕事や打合せができる滞在型の環境を重視している。一部の静かな閲覧スペースを除いて会話を認めるとともに、話し声が目立ち過ぎないよう館内に BGM を流している。飲み物の持込みが可能で、1 階では食事も認めている。また、併設するカフェ「MORIHICO.」と図書・情報館の間で、飲食物と図書を相互に持ち込むことができる。

館内には、利用目的に応じて選択できるよう、次の 5 種類の座席・スペースを設けている。

- ワーキング席：電源を備え、パソコンを使用した仕事や作業ができる席
- リーディング席：静かな環境で読書や調査に集中できる席
- データベース閲覧席：新聞記事、企業情報、商圈分析等の有料データベースを利用できる席
- グループ席：2～4 人で会話や打合せをしながら利用できる席
- ミーティングルーム：グループでの会議や打合せに利用できる 2 室の個室

多くの利用者が公平に利用できるよう、予約対象となる座席は 1 回 90 分を基本として運用している。個人向けの座席は利用日の 1 週間前から、ミーティングルームは 1 か月前から、インターネットで予約することができる。

設備面では、札幌市の公衆無線 LAN「Sapporo City Wi-Fi」、電源、ロッカー等を整備し、パソコンを使用した長時間の調査や仕事にも対応している。また、形状や座り心地の異なる多様な椅子を配置し、利用者が好みや用途に応じて席を選べる、居心地のよい空間づくりを行っている。



▲1階サロン(ホームページより引用)



▲2階サロン(ホームページより引用)

(5)調査相談、専門機関との連携、セミナー

調査相談では、司書によるレファレンスに加え、新聞・専門雑誌、新聞記事、企業情報、法令判例、商圈分析等の有料データベースを提供している。商圈分析データベース「MieNa」では、住所を指定することで、周辺地域の人口、年齢構成、所得、購買傾向等を地図上で確認できる。家計調査や経済センサス等の公的統計を専門事業者が分析・加工したもので、創業、出店、販売戦略等の検討に活用できる。

専門機関との連携では、資金調達、経営、法律、登記など、司書だけでは対応することが難しい具体的な相談に応えるため、次の 4 機関と連携し、2 階のリサーチカウンター付近で無料の出張相談を実施している。

- 北海道よろず支援拠点：起業・創業、売上拡大、雇用・労務等の経営課題全般
- 日本政策金融公庫：創業計画書の作成、融資の申込み、事業再生・事業承継等
- 札幌青年司法書士会：会社・法人や不動産の登記、相続、遺言等
- 法テラス札幌：法的トラブルに該当するか判断がつかない相談を含む、身近な法律問題

出張相談は、機関ごとに月数回、曜日や時間帯を分けて実施している。北海道よろず支援拠点、日本政策金融公庫及び札幌青年司法書士会は事前予約制、法テラス札幌は予約不要で、相談時間はおおむね 1 人 30 分を目安としている。相談内容によっては時間を延長したり、ミーティングルームを使用したりして対応している。図書館という開かれた場所で相談の機会を設けることで、専門機関へ直接出向く心理的なハードルを下げ、資料やデータベースで調べる段階から、専門家への相談までを同じ場所で行っている。

セミナーは、16 人の司書を 4 人ずつ 4 チームに分け、各チームがテーマ設定、企画、講師選定等を担うオリジナルセミナーを実施している。このほか、出張相談を行う専門機関、市の関係部署、企業等との共同企画も行っており、前年度は約 56 回、おおむね週 1 回の頻度で開催した。過去に開催したセミナーのチラシ等はウェブサイトで公開し、事業の蓄積を閲覧できるようにしている。

(6)経費

施設整備に際しては、実業家の小竹正剛氏から 3 億円の寄附を受けた。この寄附金を活用し、公共図書館として一般的な閲覧環境にとどまらず、喫茶店のようにくつろげる居心地のよい空間を目指して館内什器を整備した。特に、利用者が好みや用途に応じて自由に選べるよう、形状や座り心地の異なる多様な椅子を導入している。

運営経費のうち、有料データベースについては、利用回数に応じた従量制ではなく、図書館等の公共機関向けの定額契約により提供を受けているとのことであった。



▲1階サロンの椅子

(7)運営体制、実績及び効果

運営体制は、札幌市教育委員会の所管による直営であり、職員 23 人で構成されている。このうち 7 人が札幌市の事務職員、16 人が会計年度任用職員の司書である。他館から取り寄せた予約資料の貸出・返却を行う 1 階の「ライブラリーカウンター」の業務のみ、外部に委託している。開館時間は、都心部で働く人の利用を考慮し、平日は午前 9 時から午後 9 時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前 10 時から午後 6 時までとしている。

利用実績は、開館から 1 年を待たずに来館者 100 万人を達成した。その後、新型コロナウイルス感染症による休館等の影響を受けたものの、近年の年間来館者数は 80 万人台前半で推移している。また、札幌文化芸術劇場 hitaru 等を含む札幌市民交流プラザ全体では、前年度末までに累計来館者数が 1,000 万人を超えている。

外部評価としては、令和元年(2019 年)に「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」の大賞及びオーディエンス賞を同時に受賞した。ビジネス支援に特化した資料構成、館外貸出を行わず常に資料を閲覧できる仕組み、司書による提案型の棚づくり、専門機関との連携、利用者の滞在や交流を促す空間づくりなどが評価されたものである。

地域経済等への波及効果については、定量的な調査は実施していないものの、企業経営者やデザイン関係者等が館内資料を参照しながら仕事や打合せを行う姿が見られるという。また、館内で読んだ本を後日書店で購入したという利用者の声や、開館後に周辺書店の売上げが増加したとの話もあり、図書館を本との出会いの場、書店を購入の場としてつなぐ相乗効果がうかがえる。

(8) 今後の課題

年間来館者数が 80 万人台前半で推移しており、来館者数の多寡だけでなく、資料の閲覧、調査相談、専門相談、セミナー等の利用が、利用者の仕事や生活上の課題解決にどのようなつながったのかを把握することが重要と考えられる。

地域経済や市民活動への波及効果については、企業経営者等による利用や、館内で読んだ本の購入といった事例は確認されているものの、定量的には把握していないとのことであった。課題解決型図書館としての事業効果を明確にするため、利用者の行動変化や課題解決の実績、地域経済への波及等を把握する手法が、今後の検討課題と思われる。

6 主な質疑応答

Q: 館内資料を貸し出さないことについて、市民からどのような反応があったか。

A: 開館直後には「なぜ借りられないのか」との質問があった。しかし、必要な時に必要な資料を確実に利用できるようにするための仕組みであることを説明し続け、現在、苦情はほとんどない。貸出を求めて来館した人にもコンセプトを説明すれば納得してもらえている。

Q: 利用者から特に評価されている点は何か。

A: 最新の情報をいつでも提供できるよう館外貸出を行わない点と学術分類ではなく、利用者の課題や関心に寄り添った独自テーマで棚を構成している点である。こうした取組は、2019 年のライブラリー・オブ・ザ・イヤー大賞とオーディエンス賞の W 受賞にもつながった。

Q: 貸出数を指標とできない中、成果や実績をどのように把握しているか。

A: 資料に IC タグを付け、閲覧後の資料を返却台に置いてもらうことで閲覧記録を取得している。全ての利用を捕捉できるものではないが、月 1 万～1 万 5 千件程度のデータが得られ、利用傾向を把握する材料となっている。

Q: 地域経済や市民活動への波及効果を把握しているか。

A: 定量的な算出は行っていないが、企業経営者やデザイン関係者等が館内で資料を参照し、仕事や打合せを行っている姿が見られる。

Q: AI 時代における司書の役割をどのように考えているか。

A: 情報が簡単かつ大量に得られる時代ほど、信頼性の高い情報を見極めることが難しくなる。様々な情報源を把握する司書が、信頼できる情報を利用者の課題に即した文脈とともに提示する、キュレーションの付加価値が重要になると考えている。

Q: 他自治体が課題解決型図書館を導入する場合、最初に取り組むべきことは何か。

A: 地域の産業構造と住民ニーズの分析から始めるべきである。札幌市では第 3 次産業が中心という産業構造と、周辺住民から資格取得のために勉強したいとの声が多かったことを踏まえ、ビジネス支援や資格取得関係の資料を充実させた。地域ごとに必要な機能は異なるため、まず地域をよく知ることが重要である。

Q: 商圈分析等の有料データベースについて、文京区でも税務課や経済課が把握していないような細かいエリア単位の分析データを、どのように契約し無料で提供しているのか。

A: 図書館向けの料金体系で事業者と契約しており、利用回数に応じた従量制ではない。購買傾向等は、家計調査や経済センサス等の公的統計を、データベース事業者が分析・加工し、地図上で表示できるようにしたものである。

Q: 専門機関による出張相談について、相談時間に制限は設けているか。

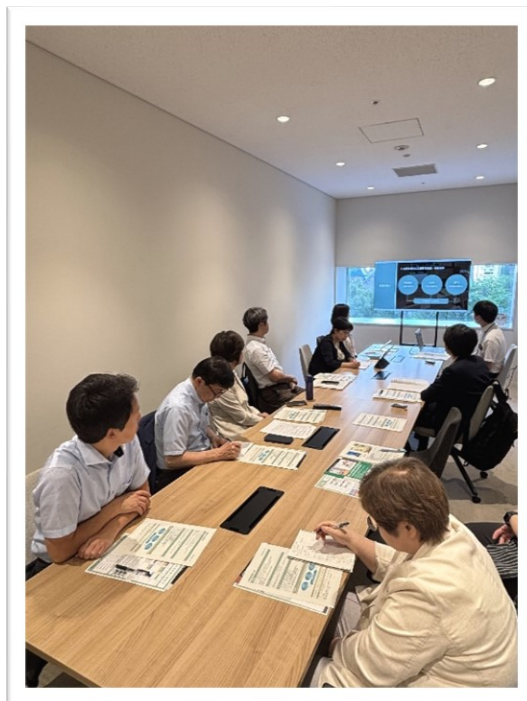
A: ビジネスパーソンの具体的な課題に応えるには、司書だけでは対応できない領域があるため、専門家との連携が必要との考えから始めた。相談時間は相談員に委ねているが、おおむね 1 人 30 分が目安で、内容によっては長くなる場合もある。

Q: 電子資料やメール等によるレファレンスにも対応しているか。

A: メールによるレファレンスは受け付けている。全般的なメールレファレンスは中央図書館が主に担い、内容がビジネス分野に関係する場合は図書・情報館が対応する。図書・情報館としては、来館し、資料や設備を使いながら滞在してもらう利用を重視している。

Q: 貸出を行わない運営方針について、出版社・書店・取次からの反応はあるか。

A: 具体的なデータはないが、館内で気になる本を読んで気に入り、後日購入するという流れにつながっているとの声を聞いている。開館後、周辺書店の売上げが向上したとの話もある。図書館と書店は対立的に捉えられがちだが、図書館が本に触れる機会を提供し、そこから購入につなげることで、書店との相乗効果を生み出したいと考えている。



▲視察風景

「不登校支援」に関する調査・研究

1 視察先名称

学校法人国際学園 星槎もみじ中学校

2 視察日時

令和 8 年 7 月 17 日(金) 9 時 00 分
～11 時 00 分

3 視察目的

「不登校支援」に関する調査・研究

4 視察先対応者

星槎もみじ中学校 校長 澤口 文裕 氏
教頭 福井 和彦 氏
キャンパス長 牧野 秀昭 氏
事務長 大倉 俊亮 氏
広報企画室長 池田 和人 氏



5 事業内容

(1) 星槎もみじ中学校の概要

文部科学省から認定を受けた「学びの多様化学校」。学習指導要領の弾力的な運用を可能にし、生徒の実態に合わせた学びづくりを実践している。公立だった旧もみじ台小学校跡地を買い取り、2014 年に設立された。

生徒が自ら感じ、考える経験を通して、社会を生き抜く力を培っている。生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒に合わせて「子ども FIRST」を基本に、生徒が自分のペースで学べる環境づくりに努めている。「安心する・わかる・自信がつく」の環境を生む独自の授業「ベーシック」や「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」を通して、生徒の成長を促している。独自の授業を取り入れていても、年間の授業数は公立学校と同じで中学1年、2年、3年生それぞれ1015時間。

教育課程表 - 公立中学校との比較

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国語	道徳	特別 活動	総合 的な学習	SST (道徳会)	ベー シック	合計
第1学年	星槎もみじ	105	105	105	105	45	45	105	70	105	-	35	85	35	70	1015
	公立中学	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	-	-	1015
第2学年	星槎もみじ	105	105	70	140	35	35	105	70	105	-	35	105	35	70	1015
	公立中学	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	-	-	1015
第3学年	星槎もみじ	70	140	105	140	35	35	105	35	105	-	35	105	35	70	1015
	公立中学	105	140	105	140	35	35	105	35	140	35	35	70	-	-	1015

▲配布資料より

(2) 多様な学びのシステム

● クロスタイム

火・木曜日の6時間目は、3学年縦割りの選択授業「クロスタイム」を開講している。自分がやりたいことを選び、先輩・後輩と交流しながら学びを深める授業。

ex.)「国産車と輸入車の違いを知ろう」、「ウィッフルボールで対決!」、「3択クイズ大会」

● ベーシック

一人ひとりの理解度に合わせた個別の課題に取り組み、積み重ねの学習を行う授業。それぞれの目標と向き合い、できたという経験を積むことで、自信をつけ、やる気をさらに引き出す。

● SST

SST（ソーシャルスキルトレーニング）の授業は、他者との関わり方やライフスキルを具体的に学ぶ場としている。生徒に必要な課題を見極め、ロールプレイやディスカッションなど、多様な形式で実践的な力を培う。学級ごとに行うこともあれば、学年単位で行うこともあり、さまざまな集団の形で取り組むことで、人との関わり方を学ぶ。

● ハイブリッド授業

年間を通じて、対面授業と ZOOM を利用したオンライン授業を併用するハイブリッド授業を行っている。

朝の会から帰りの会まで接続でき、別室や自宅、旅行先からでも授業に参加できる。タブレットを使用して教材共有し、必要な条件を満たせば対面授業の生徒と同じ評価を受けることができる。

● タブレットの活用

黒板とノートではなく、モニターとタブレットを使用して学習できる。文字入力や画面拡大といった支援ツールとしてだけでなく、写真や動画の活用・ワークシートの共有などそれぞれの課題に合わせて活用している。

● ステラプラン(個別の指導計画)

生徒ごとに学習面と生活面の個別目標を設定している。学習面は、文章中心の評価で、数字だけでなく「何ができるようになったか」を伝える。生活面は、Web システムを使って毎日振り返り、自己評価→教員コメント→保護者共有までつなげている。これにより、学校・家庭・生徒が同じ目標を見ながら支援できる仕組みとなっている。

今日の振り返り

4/9 (土) 4/10 (日) 4/11 (月) 4/12 (火) 4/13 (水) 4/14 (木) 4/15 (金)

振り返り/チェック方法: あり/なし 先生より 先生からのコメント

目標 1: 毎日チェックのとき

いつ	何を	どうやって	誰	どうする
毎日チェックのとき	1日の振り返り	自己評価して	担任	確認する

目標 2: 困った手を助けよう

いつ	何を	どうやって	誰	どうする
毎日	必要な課題	所定の用紙に記入して	担任・スクールカウンセラー	振り返る

自分: 自分が思っているよりも、よくできていますよ

▲配布資料より

● 学級編成

学年は3クラス編成だが、授業は固定的な成績別ではなく、学び方の特性や人間関係に配慮した「デネブ・ベガ・アルタイル」の3つで分かれている。

「A 組・B 組・C 組」などのような序列感を避けて、学び方の違いとして受け止めやすくしている。

		月			火			水			木		
9:10～9:20		朝の会			朝の会			朝の会			朝の会		
9:20～9:30		朝学習			朝学習			朝学習			朝学習		
		デネブ	ベガ	アルタイル	デネブ	ベガ	アルタイル	デネブ	ベガ	アルタイル	デネブ	ベガ	アルタイル
9:30～10:20	1	社会	英語	英語	社会	数学	英語	英語	社会	社会	美術	英語	社会
10:30～11:20	2	音楽	数学	理科	英語	社会	数学	体育			理科	美術	国語
11:30～12:20	3	生徒面談・ベネシク			体育			体育			数学	社会	美術
12:20～13:00					昼食・昼休み			ランチルーム・図書室					
13:00～13:50	4	国語	音楽	国語	理科	理科	理科	アートフェス第1期			社会	理科	英語
14:00～14:50	5	英語	国語	音楽	数学	英語	社会	アートフェス第1期			英語	国語	数学
15:00～15:40	6	14:50～15:10			クロスタイム			14:50～15:10			もみじタイム		
振り返り（ベネシク）		15:10～15:20			15:40～16:00			15:10～15:20			15:40～16:00		
帰りの会		15:20～15:35			16:00～16:10			15:20～15:35			16:00～16:10		
清掃					16:10～16:25						16:10～16:25		

▲もみじ中学校の中学3年生の時間割表(例)

● もみじルーム

生徒の状況に応じて使うことができる部屋。教室で集団授業を受けることが難しい時などに落ち着いて授業を受けたり、別の形で学ぶことができる空間となっている。生徒が「学校に来られない」状況ではなく、その日の状況に合わせて学校に関われるようにすることを目的としている。

また、学びの場としてだけでなく、心を休ませるための利用としても使用している。



▲配布資料より



(3) 今後の課題

毎年集まる生徒の学力差や人間関係、登校状況が年度ごとに異なるため、固定的なカリキュラムではなく、その年の生徒集団に合わせてカリキュラムを作っている。その中でも対人関係に課題を抱えることが多いので、「社会で上手く生きるコツ」を学ぶ時間としてソーシャルスキルトレーニングを取り入れている。また、中学3年生後半には、自分の意見や気持ちを、相手を尊重しながら率直に伝える力を身につけるためのアサーティブトレーニングも取り入れている。例えば、「相手を傷つけず上手く断る方法」について話し合い、ロールプレイングをしている。今後も生徒の状況に応じた支援を柔軟に続けることが重要である。

家でのオンライン授業で対面授業と同じような教育効果が出るように工夫をしているところではあるが、基本的には「学校に来て一緒に学ぶ」ことを目指して登校につなげる工夫が必要である。

評価については、数値だけでなく文章評価や日々の自己評価を使って成長を捉えており、今後も成長を実感できる評価の仕方を工夫することが重要である。

6 主な質疑応答

Q: 教員の配置はどのようになっているか。

A: 公立の学校のような何人だから何人でやってくださいという基準はなく、本校の経営の中で雇っていい状況はある。20数名の常勤職員と授業に関しては非常勤ということで講師の先生の力を入れていることも多い。情熱のある先生は、給与が下がる可能性があるのを承知で公立学校をやめてこの学校に来る先生もいる。

Q: 今、在籍している生徒のなかでも19%ぐらいが30日以上登校されていない状況で、生徒に対するケアはもちろんされていると思うが、保護者の方々に対するサポートやケアは、どのようなことをされているか。

A: やはり保護者の方が元気じゃないとお子さんも元気にならない。ましてや自分のお子さんが学校に行けてない状態で、保護者の方もご家庭から離れられない。保護者の方の支援として、CLASSYというアプリを導入し、メールで個別に連絡をとったりカウンセリングなども行っている。また同じ悩みを持つ保護者同士が集まる会なども開催し、その中で同じ悩みを保護者同士で集まって話をする機会を設けている。保護者面談の機会も設けるなどして、いつでも相談できる体制を構築している。

Q: 子どもたちが学校へ通えなくなる原因についてどう考えているか。

A: 教職員の対応によって学校へ通えなくなったという回答が一番多かったという調査もあるように、学校の先生と合わなくて不登校になったというケースもある。そういうことが起こらないようにしっかり努力していくことが求められていると思う。

Q: いわゆる「不登校」の概念についてはどのように考えているか。

A: 昔は子どもたちの側に問題があると言われていたが、今は学校の方に問題があるのではないかという認識に少しずつ変化してきていると思う。

Q: 授業料はいくらか。また、保護者負担の軽減のためには、文部科学省からの公的支援はどの程度必要か。運営に必要な人的・財政的支援はどのようなものか。

A: 学費は年間約100万円いくらかいかないか。それ以外に諸経費や交通費などもかかる。学びの多様化学校に通う学生向けの給付型奨学金制度が民間の教育財団で始まり、月額5万5千円を一年間給付してくれることになったが、経済的な理由などの条件がある。本校では年間で5人が採択されている。義務教育の学びの多様化学校には補助金はないので、自治体関係者や自治体議員のみなさんに視察していただいて、学びの多様化学校の現状を知ってもらうことが重要な課題であると考えている。

Q: 中学校や高校卒業後の進路についてはどのようなサポートを行っているか。

A: 必ずしも系列校に行くような指導はしていない。中学校を卒業後も同じ校舎内の高校に行く生徒もいるが、そうでない生徒もいる。私立の進学校で上手いかず本校に転校し、その後にはやはりハイレベルな全日制の学校にリベンジをする生徒もいる。本人の意思や家庭環境を考慮しながらフォローしている。

Q: どのような位置づけと方針で不登校支援や教育を行っているか。学びの多様化学校として、どのような理念・目的で教育課程を編成しているか。授業時数や体験活動、進路学習などで工夫している点はあるか。

A: 子どもたちが学校に合わせるのではなく、学校が子どもたちに合わせることを大切にしている。年間の授業時数については1015時間あるが、そこを減らすのではなく総合的な学習の時間を増やしたり、道徳の時間を「ソーシャルスキルトレーニング」の時間に振り替え、コミュニケーションに関する何らかの課題がある子どもが多いので、そういった子どもたちの課題への学びも充実させるなどの工夫を行っている。

すべての授業をオンラインと対面授業のハイブリッドで行っており、教材もタブレットにオンライン配信し、どこでも授業が受けることができる。オンラインを除外すると出席率は全学年で58%~76%、オンラインを含めると出席率は79%~90%程度となっている。

Q: 生徒の自己肯定感や学習意欲、社会性にはどのような変化が見られるか。

A: 不登校傾向にある子どもたちの特徴として多いのが、実は同世代との関わり方は上手では

ないけど、年上年下だとうまくコミュニケーションが取れるという子が多い。ある選択授業で例えばスポーツをやりたい1年生から3年生が集まりそれぞれでコミュニケーションを取って関係性をつくる、一種の部活動みたいな関係を作っている。そういうところで自信をつけたり、先輩の言うことはちゃんと聞けるようになる。そうすると教室の中でも少しずつ認めてもらえていると感じるなどの効果があがっている。



▲視察風景

「教員の働き方改革」に関する調査・研究

1 視察先名称

札幌市教育委員会

2 視察日時

令和 8 年 7 月 17 日(金) 13 時 30 分
～14 時 30 分

3 視察目的

「教員の働き方改革」に関する調査・研究



4 視察先対応者

札幌市教育委員会 学校教育部 教職員課 労務係長 山岸 大志 氏

労務係員 山下 剛 氏

労務係員 稲田 裕輔 氏

5 事業内容

(1)札幌市の取組概要

札幌市では、教職員の働き方改革を重要課題と位置づけ、全市的に取り組んでいる。令和 2 年に「札幌市立学校における働き方改革に向けて(指針)」を策定し、令和 8 年度から 11 年度を期間とする新たな「働き方改革プラン」につなげている。

主な重点項目は、「勤務時間を意識した働き方」「学校行事・業務の見直し」「チーム学校体制の整備」の 3 点。休校日設定や自動応答電話、保護者連絡や採点のデジタル化、校務ネットワーク刷新、部活動指導員の活用などを組み合わせて改革を推進している。令和元年度以降、時間外在校等時間は毎年減少し、45 時間以内の職員割合も増加している。一方で、持ち帰り業務や教頭の負担、部活動の人材確保などは課題として残っており、今後も実態把握と改善を図っている。

(2)主な取り組み

重点項目①

『勤務時間を意識した働き方』

① 夏季・冬季休校日の実施

休暇取得促進のため、長期休業期間中に学校閉庁日を実施

〈取組概要〉

・平成 30 年に夏季休業日の試行を開始し、令和 2 年度より冬季にも休校日の取組を拡大

・職員は年休や夏季休暇等で休み、お盆や年始に設定することで連続休暇取得をできるような休校日を設定

・札幌市教育委員会が標準期間を各学校に通知しているが、実際の休校日は学校ごとに設定が可能で、追加も可能

2026年 8月						
日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

夏季休校日

② 自動応答電話の導入

勤務時間外終了以降の電話について、自動応答電話を導入

【導入前】

- ・勤務時間外の電話対応に迫われ、退勤時間が遅くなる
- ・授業準備の時間を十分に確保できない
- ・勤務時間が概ね 17 時前に終わることが認知されていない

【導入後】

- ・勤務時間終了後、概ね 2 時間で自動応答に切り替え(学校ごと)
- ・授業準備時間の確保や帰宅時刻が早まるなどの効果あり

③ 出退勤管理システムの導入

勤怠管理の簡略化や「見える化」を実現

重点項目②

『学校行事・業務の見直し』

・部活動実施基準の設定

→「週 1 回の休養日を設ける」等の基準を設定

・働き方改革表彰事業の実施

→各校が実施する働き方改革に資する取組を募集し、表彰

・給食費の公会計化

- 徴収事務を学校から札幌市教育委員会に引き上げ
- ・ICT 活用による効率化
- 単純作業のデジタル化による業務負担軽減

学校保護者間連絡システム「すぐーる」

これまでは朝の電話対応・プリント配布・緊急時出勤など、アナログな連絡業務が教員の「時間」と「安全」を圧迫していた。

「すぐーる」の導入効果

朝の欠席連絡	お便り配布	緊急時対応	アンケート
電話対応ゼロ 朝、教室で子どもと向き合う時間を確保	印刷・配布不要 保護者への直接配信により紛失防止	豪雪・クマなど臨時休校時も出勤不要で連絡可能	時間を選ばず回答 催促・集計も簡単 手作業の業務解消

小テストのデジタル化「デジタル採点システム」「テストパーク」

これまでは数百枚の答案を手作業で採点・集計する長時間労働とミスリスクや子どもたちが結果を知り、復習するまでのタイムラグがあった。

「デジタル採点システム」と「テストパーク」の導入効果

デジタル採点システム	共通		テストパーク	
記述式の公平採点	採点・集計自動化	学習データ自動分析	作問・印刷 手間削減	結果返却の即時化
設問別一括採点 基準ぶれなく スピード処理	手作業とミスをゼロにして業務時間を短縮	個人の苦手や全体の理解度をデータで可視化	作成から配布までデジタル完結 印刷業務軽減	解いてすぐ結果が分かり学びの定着へ

アカウント登録業務のシステム化

これまでは年度更新の大量入力・複雑なID 管理など、GIGA スクール構想を支える過度な事務作業が教員の本来業務を圧迫していた。

アカウント登録業務のシステム化の導入効果

入力作業を 1 回に	4 月から即フル活用	本来業務への集中
校務支援システムへの 1 度の登録のみで各アプリへ自動連携	新入生や新クラス登録 手間と時間が省けスムーズな学習開始	単純なデータ入力を省力 手間な事務作業から貴重な 3 月 4 月を解放

新学校ネットワークにおける働き方改革

これまでは端末・場所・セキュリティの制約、非効率で制限の多い執務環境であった。

新学校ネットワークにおける働き方改革の導入

端末ひとつで校務	場所を選ばない	クラウド利用	重要情報を電子収集
端末使い分けや データ移動のストレス から解放	無線化により学校 内外で柔軟に働ける	学校内外で共同編集 や情報共有 生産性向上	保護者等からの重要 情報収集も電子で 可能に

重点項目③

『チーム学校体制の整備』

- ・校務助手の職務内容の見直し
→教員の業務サポート(資料印刷など)を主とした職務内容の見直しを実施
- ・部活動指導員の配置など
→教員の代わりに部活動を指導可能な人材を配置
- ・SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置
→心の専門家及び福祉の専門家を配置
- ・教頭マネジメント支援員の配置
→新任教頭をサポートする人材を配置

部活動指導員等外部人材の活用

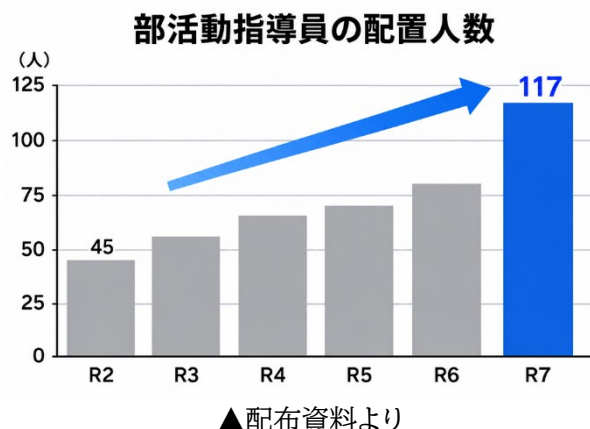
市立中学校において、教員に代わって、技術指導や大会引率などを担う外部人材として部活動指導員(会計年度任用職員)などを配置

【活用前】

- ・教員によっては専門的な指導が困難
- ・顧問教員不足による部活動存続の危機
- ・授業準備・生徒指導等がある中で、顧問業務が教員の負担に

【活用後】

- ・外部人材の活用により部活動の質が向上
- ・子どもたちの豊かな活動機会を確保
- ・部活動指導員が顧問を担うことで、教員の負担を軽減



(3)取組の効果

- ・全校種で時間外在校等時間の縮減を達成
- ・特に小学校、中学校で効果が顕著に表れており、月平均で約 16 時間の縮減を達成
- ・上限目標である月 45 時間を超える職員の割合についても改善傾向

(4)業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

【計画期間】

令和 8 年度から令和 11 年度

【計画目標】

① 時間外在校等時間に関する目標

- ・1ヶ月時間外在校等時間を平均 25 時間以内にする
- ・1ヶ月時間外在校等時間が 45 時間を超える職員の割合を 0%にする
(うち 80 時間を超える職員の割合については早急に 0%とする)

② ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を 18 日以上にする
- ・男性教員の育児休業取得率について、4 週間以上の取得を 85%以上とする
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 10%未満にする

6 主な質疑応答

Q: 教員の退職および産休・病欠などの長期休職による年度途中の欠員状況と、代替教員による欠員補充状況(正規・非常勤・時間講師)について伺う。また補充できない場合の対応策についても伺う。

A: 退職等による定数欠や産育休・病休等による休務者の数の合計は、小学校で 704、中学校で 452 となっている。(7/1 時点)

このうち代替教諭を配置できていない欠員状態の学校は、小学校で29校、中学校で2校（うち1校は兼務、1校は特例時間講師により対応）となっている。（7/1時点）

代替教諭を配置できない場合は、校内における体制構築の検討（担任外教諭の欠員が埋まるまで担任業務を担うなど）のほか、非常勤講師の配置等により対応しているところ。

Q: 働き方改革としてさまざまな取り組みがあるが、これまでの実践の中で、最も効果的な取り組みは何なのか、逆に進まない取り組みは何なのか、その理由も合わせて伺う。

A: 複数の取り組みを同時に進めているため、個別の効果は測定していない。ただ、令和6年度に中学・高校で導入したデジタル採点システムは現場から好意的に受け止めていただいている。

現在、課題の1つとして認識しているのは、役職により時間外在校等時間や休暇取得の状況に差が生じている点で、特に教頭の改善を進めていきたいと考えているところ。

Q: 働き方改革の基本方針と目標を伺う。

A: 基本方針として、本市教育委員会では、働き方改革は「教員の長時間勤務の解消や負担軽減を図ることにより、児童生徒一人一人に向き合う時間や授業準備等に集中できる時間を確保することで質の高い教育活動を実現することを目指す施策」と捉えている。

時間外在校等時間の目標として1か月時間外在校等時間を年間平均25時間以内にするこ、45時間を超える職員の割合を0%にすることを掲げている。

このほかワークライフバランスや働きがいに関する目標として年休の平均取得日数を18日にすることや、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%未満にすることを目標としている。

Q: 「教育の質の向上」と「長時間勤務の是正」をどのように両立させているか。

A: 本市では、授業づくりのガイドラインとなる「札幌市教育課程編成の手引」を作成して各学校へ配付し、教職員が手元に置いて活用できるようにしている。単元計画や評価規準のベースを示すことで、指導計画の作成や教材研究の時間を削減しつつ、手引が示すポイントに沿って指導することで、本市が目指す系統的な「課題探究的な学習」の充実を図ることができるようになっている。

また、月の時間外在校等時間が100時間を超える傾向にある職員がいる学校については個別に通知を行い、業務の平準化などを通じて長時間勤務の是正を図るよう、校長のマネジメントを呼び掛けている。

Q: DX、外部人材活用、部活動改革などの推進体制はどのようなになっているか。

A: DXについては、今年度教育委員会事務局にて各課合同プロジェクトを立ち上げ、これまでの学校現場・市教委から学校への依頼等に関する課題をDXにて解消するため検討を

進めている。

外部人材活用(部活動指導員)については、北海道教育庁から「サポーターバンク」の情報を提供していただき、部活動指導員の任用を進めている。

また、各学校長や各種競技団体からも人材を紹介していただく等、部活動指導及び特別外部指導者の活用の充実に向け、取組を進めている。

部活動改革については、教育委員会事務局の担当部署が中心となり、市長部局(スポーツ振興・文化振興担当部局)と連携して取り組んでいる。

また、外部の有識者や保護者、競技団体などで構成される検討委員会(懇話会)を設置し、部活動の地域展開に向けた検討を進めている。

Q: 学校・教育委員会・管理職の役割分担を伺う。

A: 明確に役割分担を定めたものはないが、市教委としては全市にまたがる取組を進めていくとともに在校等時間等の状況を学校に共有していくことが必要と考えている。

学校においては、学校ごとの状況を踏まえ、子どもたちや保護者が不安を抱くことの無いよう信頼関係の構築に努めながら、各種取組を推進していくこととしている。

学校管理職においては、上記に加え、教職員が心身共に健康で働ける職場環境を確保するため、健康確保措置の内容を踏まえた学校経営が必要となる。

Q: 校務助手(SSS)、部活動指導員、ICT 導入(各種ツール)等に係る事業費や人員規模を伺う。

A: 校務助手(R8 予算)の事業費は 1,145,811 千円。人員規模は 307 名。※R8.7.1 時点
部活動指導員(R8 予算)の事業費は 124,869 千円。人員規模は 133 名(予算上の人員)
ICT 導入(R8 予算)の校務支援システム、各種ソフトウェアライセンス費用等は
415,432 千円。GIGA 教育用ソフトウェア費用は 412,939 千円。

Q: 時間外在校等時間の削減に最も効果があった事業・施策(ツール、アプリ、ソフト等含む)は何か。

A: ICT 導入では、統合型 ID 管理システムを導入し、児童生徒の GIGA スクール構想関連のアカウント発行を自動化したことで、年度初めのアカウント登録作業の手間が大幅に削減され好評である。

デジタル採点システムは中学校・高校で導入しているアプリ。AI 採点、串刺し採点、観点別合計点算出や正答率等の分析を自動で行える。

Q: 教員の満足度やウェルビーイングの変化はどのように把握しているか。

A: Q3 で回答のとおり、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合が 1 つの指標になると考えている。

Q: 働き方改革とその広報等による教員採用や人材確保への影響はあるか。

A: 教員採用広報の一環として、R6.11 に教員募集パンフレット刷新し、札幌市教職員採用ポータルサイト新設を実施。それらに学校現場における働き方改革の取組紹介も盛り込んでいる。

それによる効果とは言い切れないが、R6 年度実施検査から、R7 年度実施、R8 年度実施と志願者数は増加傾向(各年度の志願者数 R6:1,250、R7:1,298、R8:1,395)

Q: 数値改善だけでは見えない課題や持ち帰り業務への対応はあるか。

A: 下記 Q にあるような対応に苦慮している実態があり、学校の負担になっているものと認識。持ち帰り業務の対応については検討中。

Q: 高度化する教育、不登校支援、特別支援、多文化対応等との両立における課題は何か。

A: 本市が推進する「人間尊重の教育」のもと、教育の質的向上と子ども一人一人を温かく包摂する個別支援を両立させる上では、マネジメント時間とリソースの確保という課題がある。

授業準備等と並行して、校内で外部人材も含めた組織的な対応(不登校支援や特別支援等)を進めていく上で、連携・情報共有を図るための打ち合わせの持ち方や、時間の創出・工夫が現場の課題となっている。

帰国・外国人児童生徒の増加・広域化に伴い、ボランティアスタッフや AI 翻訳機などの人的・物的リソースに限られる中、多様な背景を持つ子どもたちが市内全域に分散しているため、目の前の子どもへの機動的・持続的な支援が難しくなっている。

Q: 自治体だけでは対応が難しい課題や、国に求める制度改善はあるか。

A: 働き方改革を主眼に置いたものではないが、札幌市では、いじめや不登校等への対応を行うにあたり、SC・SSW の教職員定数化などを要望している。

Q: 保護者対応やカスタマー(ペアレント)ハラスメントへの対応はどのように行っているか。

A: 教育委員会では、国・学校と保護者等のより良い連携・協働に向け、国・学校・保護者向けの資料を作成した。今年度 7 月半ばに発出予定である。

改正労働施策総合推進法の 10 月施行前には、妥当性を欠く要求及び社会通念上不相当な手段・態様についての対応の手引きを、園・学校向けに発出予定である。



▲視察風景

視察の感想

見えるものの先へ―測れるものと、測れないもの―

委員長 上田 ゆきこ

市立札幌開成中等教育学校では、音楽室前に掲示された中学 2 年生の学習の振り返りが印象に残った。音楽史上の出来事を覚えるだけでなく、その後の音楽や社会に与えた影響まで考察しており、中学 2 年生とは思えない深い学びが感じられた。知識を関連づけ、根拠をもって考え、自分の言葉で表現する学びを MYP から積み重ねることが、DP やディセルタシオン※のような論証的思考へつながるのだと実感した。私自身も、知識の先を考え、学び続ける「バカロレア的人間」でありたいと思った。



札幌市図書・情報館では、図書館の重要な KPI と考えてきた「区民 1 人当たり貸出冊数」を根本から問い直された。あえて貸出しを行わず、最新の資料を必要ときにいつでも館内で利用できるようにし、居心地のよい学びと仕事の空間、情報センター機能に特化している。企業情報や業界動向、地域ごとの人口構成、所得水準、消費傾向といったデータは、区民や事業者の活動を支援するだけでなく、行政の政策形成にも活用できる可能性がある。

星槎もみじ中学校では、学びの多様化学校として、一人ひとりの状況に応じた支援と教育が行われていた。数値による評定を前面に出さず、本人の出発点から何ができるようになったのかを文章で伝える評価が印象的で、毎日の自己評価も教員との対話につなげていた。学年相当の一律の尺度で測るのではなく、変化を丁寧に捉えることで、自己肯定感や学ぶ意欲を損なわず、それぞれのペースで学校や学びとのつながりを支えていた。

札幌市教育委員会では、教員の月当たり平均時間外在校等時間を、令和元年度の約 42 時間から令和 7 年度には約 26 時間まで削減していた。文京区の現状は札幌市の改革前とほぼ重なり、同様の改善が期待される。端末とネットワークの再設計やクラウド活用は、業務効率化と情報セキュリティを両立し、教員が子どもと向き合う時間の確保にもつながる。一方、副校長等の管理職の多忙は共通課題であり、勤務実態が見える化し、役割分担や支援体制をさらに見直す必要がある。

※ディセルタシオン：一つの見方とそれに対立する見方を検討し、より深い結論を導く弁証法を基本構造としたフランス式小論文。バカロレアをはじめ、フランスの資格試験等で用いられている。 参考：渡邊雅子『論理的思考とは何か』（岩波新書、2024 年）

市立札幌開成中等教育学校の視察を終えて

高山 かずひろ



今回の視察を通じて同校の教育理念である「自立した学習者の育成」が、単なる題目ではなく校舎構造やカリキュラム全体にまで浸透している点があげられる。生徒が、教科ごとに移動する「教科教室型」のレイアウトや、各階に配置された交流ラウンジ「みんなの友連」といった空間設計は、生徒の自主性と他者との対話を自然に促す仕掛けとして機能していて、生徒自身が「学びの主人公」として主体的に行動する姿勢は、国際バカロレア(IB)やSSHといった高度な探究型プログラムを支える強固な土台となっていることが伺えた。

同校の実践は、これまでの受動的な一斉授業スタイルから脱却し、「課題探究力」を養うための理想的なモデルを示しており、6年間の「基礎期」「充実期」「発展期」の3段階に分け、発達段階に応じて自律の範囲を広げていくカリキュラム設計(SELF)は極めて合理的となっている。また、異年齢の生徒同士が日常的に交わり刺激を受け合う環境は、生徒の広い視野と社会性を育む上で非常に有益であり、今後の公立中高一貫校および中等教育学校のあり方にも多くの示唆を与えている。生徒たちの生き生きとした表情と、校内全体を包むオープンな雰囲気が印象的であったことや、廊下に展示されたクオリティの高い探究成果物からは、生徒一人ひとりが自分の学びや問いに誇りを持っていることが直感的に伝わってきた。「自分で決め、自分で考え、行動する」という教育の実践は、生徒たちの将来へのワクワク感に確実に結びついていると感じられる、大変感銘を受ける視察となった。

札幌市での文教委員会視察を終えて

石沢 のりゆき

IB教育に関する調査研究は札幌市立開成中等教育学校でのIB教育の実践例を学んだ。1クラスあたりの生徒数を30人以下とすることや、IB特有の教育課程や必要な設備、市教育委員会における教員の異動にどのように学校として対応していくのかなど、IBの基準を公教育に落とし込むための工夫や探求が現場の職員の皆さんの努力で行われており、導入は単純ではないことを実感した。

課題解決型図書館として実践している札幌市図書・情報館の視察では、札幌市中心部という地域特性に合わせ、主にビジネスに特化した書籍を配置し、図書の貸し出しは行わないという運用を行なっている。政策金融公庫やよろず支援拠点、法テラスなどの専門機関と連携



した相談窓口を設置しビジネス関連の相談にも対応するなど、地域の求めるニーズに特化した図書館を作っていることが参考になった。

不登校支援に関する調査研究で訪れた学校法人国際学園星槎もみじ中学校では、子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもたちに合わせるという立場で教育課程を編成し学校内の居場所づくりに取り組んでいることが印象的だった。

札幌市教育委員会からヒアリングした教員の働き方改革については、同教育委員会における時間外在校時間が45時間以下の教員の割合が小学校の場合は6割から9割、中学校の場合は5割から7・5割、高校の場合は6・5割から8・5割に増えている。教員の持ち帰り残業について札幌市教育委員会では「アンケートをとって把握しようという検討を進めている」との説明があり、持ち帰り残業の実態把握の必要性を認識し取り組みを進めようとしていることは重要だと感じた。

視察を終えて

山田 ひろこ



今回視察した札幌開成中等教育学校と星槎もみじ中学校は、目指す生徒像や教育環境は異なるものの、「子どもが主体となる学び」を実践している点で共通していた。

札幌開成中等教育学校では、IB教育の理念に基づき、中高6年間を通して探究型学習を軸に据え、生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・分析しながら、自分なりの答えを導き出す教育が行われていた。これからのグローバル社会を見据えた学校づくりが印象的であった。

一方、星槎もみじ中学校は、不登校を経験した生徒など、多様な背景を持つ子どもたちが安心して学べる環境を整え、「学校に子どもを合わせる」のではなく、「子どもに学校が寄り添う」という姿勢を徹底していた。一人ひとりの得意分野や興味を伸ばす教育は自己肯定感の向上にもつながっており、その先には全国約40校の系列校へと学びを継続できる仕組みがあることも特徴的であった。

今回の視察で一番印象的だったのは、「IB」でも「学びの多様化学校」でも、入口こそ違っても、目指しているものは決して変わらないという点だった。文京区が推進する『個が輝き共に生きる文京の教育』の理念とも通じるものがあると思った。しかし、その一方で、カリキュラムや学校運営の柔軟性には大きな違いがあると感じた。

全国共通の教育水準を保障する重要な役割を担っている学習指導要領、その枠組みの中でも、学校の理念や地域の特色に応じて、ここまで特色ある教育が展開できることを知ったことは大きな収穫であった。

多様な学びを認める教育こそが、これからの公教育に求められる大切な視点ではないか。今回の視察は、文京区の教育を考える上でも、多くの示唆を得る機会となった。引き続き、文京区の子どもたち1人ひとりの可能性を最大限に伸ばせる教育について研究を深めていきたい。

「国際バカロレア(IB)」や「学びの多様化学校」を視察して

～今、教育は学校が子どもに合わせる時代に～

小林 れい子

今回の視察で、日本の公立で初の国際バカロレア(IB)認定校となった市立札幌開成中等教育学校や、北海道内初の文科省認定・学びの多様化学校である星槎もみじ中学校を訪問し、これまでの教育概念や学習指導要領にしばられていては実践できない教育が現場に求められ、広がりつつあることを実感した。

札幌開成では、6年間の全学年全教科でIBの「課題探究的な学習」を、理数系の専門教育「SSH」とともに実践しているが、これらは研修で与えられるノウハウではなく、どういう学びを提供するのかが教育者自らに問われている。結果的に、生徒たちは国際的に認められる大学入学資格を取得できるが、「受験のための指導はしない」という言葉が印象的だった。「学校に通えない。でも学びたい」を支える星槎もみじ中では、「レールから降り、子どものニーズに合わせて寄り道しながら進んでもいい」と、生徒の実態に合わせた様々な学びが実践されており、中学生を育てる保護者としても励まされた。

「教員の働き方改革」で成果を上げている札幌市教育委員会では、持ち帰り業務に関する把握や、個別の施策の効果の測定や分析はこれから行うとのこと。先行事例として今後も注目していきたい。札幌市図書・情報館は、小規模だからこそ一般の図書館とは一線を画し、テーマを限定、貸出をしない、課題解決型という特徴のある図書館を実現した。限られた土地ゆえネットワーク型の図書館を運営している文京区でも大いに参考にしたい。



視察を終えて

岡崎 義顕



市立札幌開成中等教育学校は、国際バカロレア認定校として、6年間を通した学びの連続性を生かし、課題探求的な学習に向き合い、幅広い異年齢集団による学びあいを目指しながら、様々な文化と出会い交流できる環境の中で、生徒自らが課題を発見し、生涯にわたって学び続ける力や自己を肯定し、多様な価値観を認め合う教育目標を掲げ、具体的に実践をされていたのが伺われた。教職員も生徒一人一人と向き合い、コミュニケーションを大切にされていたのが印象的でした。

札幌市の「教員の働き方改革」では、勤務時間を意識した働き方をはじめ学校行事や業務の見直しを図り、学校現場の改革を進めていました。また、ICTを活用した負担軽減やデジタル技術を活用しての事務作業の効率化も見受けられました。部活動の地域展開も部活動をベースとしたモデル事業と部活動に代わる新たな地域クラブの参入に向けたモデル事業を展開し、着実に進められていました。勤務時間の短縮を図るだけでなく、より質の高い教育を心掛けているところはとても大切なことだと思いました。その他、不登校特例校の星槎もみじ中学校と課題解決型図書館も視察しましたが、とても参考となる視察になりました。

市立札幌開成中等教育学校を視察して

関川 けさ子

この学校は札幌市内初の公立中等教育学校として開校し12年になり、基礎期、充実期、発展期と2年ごとに分けられており、国際バカロレア(IB)の教育プログラムに対応した教育課程が組まれており、大学に入ることが一つの目標ではなく、生涯にわたって学び続けることや、思いやりと探究心にとんだ人を育てることを目標にしているということを学び、国際バカロレア教育へのイメージが少し変わりました。

イギリス人のトーマス先生その他、9人の外国人教師がおり、語学だけでなく他の教科も教えているとのこと、まさに将来、国際人を目指す教育が行われているのだと思いました。

しかし、ここで学べる生徒はごく一部であり、国際バカロレア教育のカリキュラムを、文京区の教育にもってくるのには無理があると思いました。が先進的な教育について学ぶことができたのは良かったと思います。



次は、札幌市の教員の「働き方改革」についてです。札幌市では、1 か月の時間外在校等時間の目標を、年平均25時間以内にする事の高い目標を掲げていることや、ワークライフバランスや働きがいに関する目標として年休の平均取得日数を18日にする事、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%未満にすること等、様々な工夫をしていることを学びました。その一方で、ICT支援員の配置がされていない問題点もあることがわかりました。いずれにしても、問題の根底にある残業代野放しの改正給特法の改定こそが急がれると思いました。
